

令和3年6月17日

各地域包括支援センター
各訪問介護サービス事業者
各通所介護サービス事業者
各居宅介護支援事業者 様

伊勢市 介護保険課長

伊勢市介護予防・日常生活支援総合事業のサービス単価等の
改正について（お知らせ）

平素は、伊勢市の介護保険事業にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。
これまでに令和3年4月1日からの介護予防・日常生活支援総合事業のサービスの
改正（案）としてご案内しておりました内容が確定しましたため、ホームページへ報
酬の案内及びサービスコード表を改めて掲載しましたのでお知らせします。

なお、改正（案）から一部の表記を改めたのみで、サービス内容や単価に変更はあ
りません。

よろしく申し上げます。

記

【改正（案）からの修正点】

○ケアマネジメントA 委託連携加算の説明の表記を修正

修正前 : 委託連携加算 300/月 (1月のみ)

修正後 : 委託連携加算 300/月 (1人につき1回)

【ホームページ】

・ サービスコード表

https://www.city.ise.mie.jp/kenkou_fukushi/koureisya/shien/yobou/kaigo_jigyosha/1002579.html

・ 総合事業サービス体系と報酬

https://www.city.ise.mie.jp/kenkou_fukushi/koureisya/shien/yobou/kaigo_jigyosha/1002582.html

伊勢市健康福祉部

介護保険課介護給付係

電話 0596-21-5560

ファクス 0596-20-8555